**火災保険の見直し**

生命保険の見直しは生命保険会社の担当者から提案を多々受けますが、火災保険の見直し提案はあまり聞きません。

損害保険会社から提案されるままに加入し、そのまま更新を続けていることが多いのではないでしょうか。

補償の対象は何で、その補償金額はいくらと把握している人は少ないと思いますので、

一度、契約内容の見直しをすることをお勧めします。

　案外、無駄に保険料を払っていることがあるかもしれません。

見直しのポイント

１．補償の対象物の確認

　　　本来、補償したいものが対象になっているか。

　　　　①補償の対象が過大であれば対象を縮小する。

②補償の対象が過小であれば対象を拡大する。

２．補償金額の確認

　　　対象物を消失又は損傷した時に補償金額で再調達できるか。

　①補償金額が過大であれば減額する。

②補償金額が過小であれば増額する。

また、火災保険は契約期間中の中途解約でも未経過の保険料は戻ってくることがありますので、損害保険会社に確認してみて下さい。